

「医療費通知書」を配布します

平成二十一年度第一回目の「医療費通知書」を配布します。

この通知書には、組合員の皆さんや被扶養者の方が保険医療機関を受診した際の医療費の総額や、共済組合が負担した金額等が記載されています。

医療費がどの位かかったかを知っていたら、共済組合の短期給付財政の実状に対する理解と認識を深めていただくことを目的としています。

また、医療費控除を受ける際の参考資料としてもご活用ください。

診療期間

平成二十年十一月から

平成二十一年五月まで

今後も適正な受診を

共済組合が医療機関に支払う医療費は、掛金・負担金によって賄われています。財源の有効利用のためにも、今後も適正な受診にご協力をお願いいたします。

また、ジェネリック医薬品の処方希望など医療費の節減にもぜひご協力ください。



※第二回目は平成二十二年二月に配布を予定しています。

〈お問い合わせ先〉

共済組合保険課

電話 〇二九―三〇一―四二三

医療費通知書

平成20年11月 ~ 平成21年5月分

あなたと、ご家族の医療費は次のとおりです。

ご不明な点がございましたら共済組合保険課までお問い合わせください。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
受診者氏名	診療年月	日数	診療区分・給付種別	医療費総額	法定給付額	公費負担額	自己負担額	家族療養費 附加金等	高額療養費	入院 附加金	支給額
保険 太郎	2011	10	医科入院	500000	417570		82430	57400		5000	62400
保険 花子	2103	6	歯科入院 外	10000	7000		3000				
保険 花子	2103	2	調剤	20000	14000		6000				
合 計				530000	438570		91430	57400		5000	62400

見方について

- ①「診療年月」
診療を受けた年月
- ②「日数」
1ヵ月に入院または通院した日数
- ③「診療区分・給付種別」
医科・歯科・調剤などの別、入院・入院外の別
- ④「医療費総額」
診療区分ごとの医療費の総額
- ⑤「法定給付額」
共済組合が負担した金額
※限度額適用認定証利用者的高額療養費は、この欄の金額に含まれます。
- ⑥「公費負担額」
医療費助成制度に該当する方について、国、県または市町村が負担した額
- ⑦「自己負担額」
医療機関の窓口で負担した額（原則、医療費総額の3割）
※医療費助成制度に該当する方については、自己負担金額が把握できないため、⑥公費負担額に自己負担額を含めて表示
- ⑧「家族療養費附加金等」
自己負担額から基礎控除額25,000円を控除した金額
※控除後の金額が千円未満の場合は未支給 百円未満は切り捨て
- ⑨「高額療養費」
自己負担額（原則、医療費総額の3割）から自己負担限度額を控除した額
※自己負担限度額は、給料月額、過去1年間の入院回数等により異なります。
- ⑩「入院附加金」
引き続き7日以上入院した場合の給付金
（組合員：1日500円、被扶養者：1日400円）
- ⑪「支給額」
共済組合が送金した額の合計